

情報セキュリティ基本方針

当院は、IPAが実施するSECURITY ACTION（二つ星）を宣言し、情報セキュリティ対策の継続的な実施・改善に取り組んでいます。

医療法人社団 太田歯科（以下、当院）は、患者様からお預かりする個人情報および医療情報を重要な情報資産として認識し、その保護を重要な責務と考えています。

患者様に安心して医療サービスを受けていただくため、情報資産の機密性・完全性・可用性を確保し、以下の基本方針に基づき情報セキュリティ対策に取り組めます。

1. 法令等の遵守

個人情報保護法をはじめとする関係法令および各種ガイドラインを遵守します。

2. 情報資産の適切な管理

患者様の個人情報、診療情報および当院が保有する情報資産について、不正アクセス、漏えい、改ざん、紛失などを防止するため、適切な管理を行います。

3. 情報セキュリティ対策の実施

コンピューターやネットワーク機器の適切な管理を行い、ウイルス対策やアクセス制御など、必要な情報セキュリティ対策を継続的に実施します。

4. 職員教育

全職員に対して情報セキュリティに関する教育・啓発を行い、安全な情報管理に努めます。

5. 継続的な改善

情報セキュリティ対策を定期的に見直し、継続的な改善に取り組めます。

制定日：2026年7月2日

医療法人社団 太田歯科

理事長 太田 幸典